

令和 5 年

総務産経常任委員会会議録

令和 5 年 9 月 12 日

田上町議会

令和5年第6回定例会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和5年9月12日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 4番 | 青野秀幸君 | 8番 | 渡邊勝衛君 |
| 6番 | 小野澤健一君 | 12番 | 椿一春君 |
| 7番 | 藤田直一君 | 14番 | 高橋秀昌君 |
- 4 委員外出席議員
なし
- 5 欠席委員
9番 小嶋謙一君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------|------|---------------------|-------|
| 町 長 | 佐野恒雄 | 産業振興課長
農業委員会事務局長 | 近藤拓哉 |
| 副町長 | 鈴木和弘 | 農林係長 | 長谷川 暁 |
| 総務課長 | 田中國明 | | |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明 |
| 書 記 | 板屋越 麻衣子 |
- 8 傍聴人
- | | | | | |
|-------|------|-------|------|------|
| 三條新聞社 | 議会議員 | 中野和美 | 議会議員 | 森山晴理 |
| | 議会議員 | 渡邊菜穂美 | 議会議員 | 轡田 禎 |
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第34号 令和5年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について中
- 第1表 歳入
- 第1表 歳出の内
- | | |
|----|---------|
| 2款 | 総務費（1項） |
| 6款 | 農林水産業費 |
| 7款 | 商工費 |

午前9時00分 開 会

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、総務産経常任委員会を開催したいと思います。

まずはじめに、町長からご挨拶お願いいたします。

町長（佐野恒雄君） それでは、改めましておはようございます。

9月の中旬になろうかというのですが、なかなかこの暑さが収まりそうにありません。しかしながら、さすがに夜になると秋の虫の声が聞こえてくるのですけれども、夜もなかなか暑くて、虫は季節を間違えているのではないかと、そんなことを思うこの頃であります。

本当にこの暑さが続いているのですけれども、毎日毎日暑い、暑いというのが挨拶代わりになっておりますが、今回の台風13号、千葉と茨城、それから福島、大変な水害が起きております。ニュース等で泥をこの暑さの中でかき出しをしているのを見ると、暑い、暑いというのを我慢しなくてはならないのかなというふうに思っているところであります。

さて、今日は総務産経常任委員会に付託された議案第34号をご審議いただくわけでありまして、慎重にご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。簡単ですが、挨拶にさせていただきます。今日は、よろしく申し上げます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

本日の傍聴ですが、轡田議員、渡邊菜穂美議員、中野議員、森山議員、それから三條新聞社より傍聴の申出がございましたので、許可をいたします。

それから、小嶋委員より欠席届が提出されていますので、報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、総務産経常任委員会付託議案のとおりとなっております。

これより議事に入ります。

議案第34号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（田中國明君） おはようございます。

それでは、議案書の3ページをお願いしたいと思います。議案第34号 令和5年

度田上町一般会計補正予算（第4号）でございます。歳入歳出の総額に1億5,134万7,000円を追加させていただきまして、歳入歳出それぞれ51億2,747万9,000円とする内容でございます。

それでは、議案書で8ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。13款1項1目民生費負担金の関係でございますが、今回38万円の増額をお願いするものでありまして、その内容といたしましては、9月中に養護老人ホーム県央寮に1名田上町の方が入所予定ということでございまして、その1名の方の入所個人負担金を増額をするという内容でございます。

それから、15款2項2目民生費国庫補助金48万1,000円の増額をお願いするものでございますが、これにつきましては竹の友幼稚園の送迎用バスに安全装置を設置をさせていただきました。その関係の補助金で幼稚園バス3台分、国の基準額は17万5,000円となっておりますが、ただいま設置したのにつきましては、16万600円1台当たりかかっておりまして、それら3台分100%補助をしていただけるという内容のものでございます。

それから、16款2項3目衛生費県補助金の関係でございますが、4,000円の増額でございます。これにつきましては、これから県が支給をいたしますひとり親世帯に対する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、これ子ども1人当たり5万円の給付になるそうでございますが、それに係る事務費としまして県のほうから補助金をいただき、町のほうとしてはそれぞれ案内を出す郵送料を今回県から補助していただけるということで、その分4,000円の増額をお願いするという内容でございます。

それから、17款1項2目利子及び配当金31万円の増額でございますが、これにつきましては、今後の財政運営に備えるために一部利率のいい定期預金に預け入れをしたことによりまして、財政調整基金、減債基金等の利子がそれぞれ増えたということで今回増額の補正をさせていただくという内容でございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、9ページでございますが、19款繰入金の関係です。4目介護保険特別会計繰入金799万5,000円の増額でありますけれども、これにつきましては、令和4年度事業費確定に伴うそれぞれ精算による繰入れということでございます。介護保険特別会計のほうからお金を一般会計に返していただくという内容でございます。

それから、20款繰越金の関係であります。今回財源調整ということで1億4,140万8,000円の財源措置を繰越金からさせていただいております。そうしますと、

残りの補正財源としましては、繰越金約2,700万円ほど残るという状況でございます。

それから、21款諸収入、5項雑入、2目雑入の関係であります。10万5,000円今回増額させていただく内容であります。これにつきましては令和3年度に給付をいたしました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、それから灯油購入費助成費返還金ということで、令和3年度に非課税世帯であった方に対して給付を一旦町でしておりますが、その方がその後令和5年6月に所得更正をされたということで、非課税から課税になったということに伴いまして、今回その方からさきに給付していたものについて町に返還をしていただくということでございます。返還していただいたものについては、それぞれ国、県のほうに、また歳出のほうで出てきますが、そちらほうで措置をするという内容のものでございます。

それから、3目過年度収入66万4,000円でございますが、これにつきましては保健福祉課のほうで対応しております部分の事業が、確定に伴いまして国県の負担金がそれぞれ過不足があるということで追加でいただく内容ということでございます。

それから、10ページ、今度歳出のほうでございますが、2款1項3目財産管理費の関係でございますが、今回1億1,231万円の増額をお願いするものでございまして、これにつきましては先ほど歳入でご説明申し上げました利子31万円分と、令和4年度からの剰余金処分によりまして、今回財政調整基金に1億1,200万円を積立てをさせていただきたいという内容でございます。そういたしますと、財政調整基金の基金残高といたしましては、11億4,230万円ほどの保有額になるということでございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、説明のほう替わらせていただきます。

産業振興課長（近藤拓哉君） 産業振興課のほうからご説明いたします。改めておはようございます。

では、14ページのほうで、一番下段のほうになりますけれども、6款農林水産業費、3目農業振興費、こちらのほうをご説明いたします。今回補正のほう97万3,000円の増額のほうをお願いするものでございます。内容につきましては、右の説明欄のほう御覧ください。その他事業ということで、7節報償費になります。こちらのほう2つありますけれども、まず各種謝礼ということで、町民の方向けの講演会をこの後また秋に予定したいということで、謝金、旅費等を含めた中で1万5,000円の補正をお願いするものでございます。

その下になります。有害鳥獣等の従事者の報償ということで、この間今年度猿のほうは大変多く出て、それに伴ってパトロール等を行ってございます。この後も出没が想定されますので、12月までの間で不足する額80万円補正のほうをお願いするものでございます。

その下、17節です。備品購入費ですけれども、追い払い用の電動ガンということで、電動ガン2丁を購入するというものでございます。

その下、鳥獣の捕獲器ですけれども、こちらのほうにつきましてはイノシシ用の捕獲器です。これまでは、猿用と熊用それぞれあったのですが、今回イノシシが非常に出てきていることもありますので、イノシシ用に1つ今回購入のほうしていきたいということで補正のほうを計上させていただいております。

続きまして、15ページのほうにお進みください。7款商工費になります。商工費4目湯っ多里館事業費になります。金額のほうは、150万円の補正をお願いするものです。説明欄のほう御覧ください。湯っ多里館事業ということで、150万円につきましては、修繕料ということでお願いするものです。その内容といたしましては、主なものといたしましては、エレベーターのメインロープの交換、また入り口付近の飲泉口があるのですけれども、そちらのところに柱の取替え修繕ということで、こちらのほうが主な内容となります。

説明のほうは以上となります。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。

ご質疑のある方、ご発言願います。

8番（渡邊勝衛君） 私からは、マイクロバスの関係についてお聞きします。

先日の広報「きずな」に出ておりましたように、送迎用のマイクロバスですが、その関係の話でございます。その前に、私先週、水曜日ですか、田上小学校のほうへ子どもたちを迎えに行きました。そこで、運転士の話を知りました。そうしたら、非常にいいバスを入れてもらったということで非常に喜んでおりましたので、一応お話しさせていただきます。

それで、マイクロバスの関係でございましてけれども、一応10万円で6台売るといようなことで広報「きずな」に出ていたかと思っておりますけれども、この中身を見ますと、例えば一番最後のものが距離も走っていないくて、そしてエアコンも効いているというような状態でございますので、少し金額を分けて、延べに10万円にするの

ではなくて。

(何事か声あり)

8番(渡邊勝衛君) その件について、当然最低金額でございますけれども、6台目の最初の数字を大きくしてもよかったのではないかと思いますけれども、その件についてお聞きします。

総務課長(田中國明君) 今ほどの渡邊委員のご質疑ですが、今回のこの議案とは直接関係がないものと理解をしております。それで、今ほど言われたものは10月13日に予定をしております、今まで送迎用で使っておりました小中学校のマイクロバスの入札を行う予定でございます。その公告をしたところでありまして、その件についてのお問合せということで理解をしておりますが、一応その最低価格10万円というものにつきましてはこちらとした業者から見積りを出していただき、それぞれその程度が一番最下限になるだろうというふうなことで入れさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

8番(渡邊勝衛君) それで、私さっきお話ししましたけれども、不具合がありましたよね、何台か。それに関してはそのままということで入札を行うということですか。

総務課長(田中國明君) 渡邊委員のお見込みのとおりでございます。

7番(藤田直一君) 14ページの備品購入、追い払い用電動ガン2丁、7万4,000円ありますが、追い払い用電動ガンは今まで購入した経過というものはあるのですか。恐らく猿にBB弾を撃つ鉄砲ではないかなと思うのですけれども、今回初めてこれ購入をしたのですか。

産業振興課長(近藤拓哉君) 今ほどの藤田委員のご質疑にお答えいたします。

今まで町のほうでこういったものを購入したことはございません。ありません。

総務産経常任委員長(小野澤健一君) では、今あるようにどういうものなのかって何か資料あるよね、パンフレットみたいな。今ある。もしあるのであれば、コピーか何かで全員のところ配られるように手配してくれますか。

産業振興課長(近藤拓哉君) では、手持ちにございますので、早速コピーをしてまいります。

(何事か声あり)

産業振興課長(近藤拓哉君) では、一緒に併せて。

(何事か声あり)

7番(藤田直一君) そうなのです。今年度初めて購入したのだから、どういうものを購入したのか、今高橋委員が言いましたが、資料を見せてもらいたいかなという、

今回初めてなわけです。

(何事か声あり)

7番(藤田直一君) では、今まではあくまでも花火と猟友会の皆さんとそれぞれそういう形で追い払ってきたということなわけですね。

(何事か声あり)

7番(藤田直一君) はい、分かりました。ありがとうございました。

総務産経常任副委員長(青野秀幸君) よろしく願いいたします。

14ページの今の電動ガンの話に関連してなのですけれども、2丁購入ということなのですが、使い方としては産業振興課の職員が使うということなのでしょうか。もしくは、例えば農家の方に貸出しをすとか、そういった使い方をすることがあるのでしょうか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

産業振興課長(近藤拓哉君) 青野委員のご質疑にお答えいたします。

今のところ想定しているのは、職員のほうで所持して、現場に出たときに使用するというふうに想定してございます。

以上です。

14番(高橋秀昌君) 私のほうから幾つか。

歳入のほうなのですが、9ページのところで、先ほど総務課長から諸収入のところで、過年度分ということで負担金等について出ていますが、これ先ほどの説明だと令和3年度実施したもので、その当時は非課税だったのだが、令和5年度に課税世帯になったために返還を求めたものということなのです、説明は。そこで私が理解できないものは、令和3年度では非課税だけれども、令和4年度で課税対象になった場合返してよというのは何となく理屈は分かるのだが、令和5年度という2年後に課税対象になった場合も返還しなければならないという制度になっているのか、そこら辺の仕組みが私自身が理解できないものだから説明求める。

総務課長(田中國明君) 私の説明も中途半端で申し訳ございませんでした。

この該当のケースについては、令和3年度分の住民税が非課税ということで、その当時交付をさせていただいております。ところが、令和5年6月にその方が期限後申告をされまして、いろいろ事情があったかと思いますが、こちらのほうでしてくれという話ではなくて、相手の方のほうで扶養の関係とか何かで申告をされたわけです、令和3年分のものについて。

総務産経常任委員長(小野澤健一君) 要は修正申告。

総務課長（田中國明君） 修正申告をした形なのです。そのことから、令和5年の6月に新たに令和3年分が課税になったよというふうなことで今回返還を求めなければならなくなったという事案が1件ございました。それで、この制度については、税法でいう5年間もしそういうふうな所得更正があれば遡って返還をしてもらわないと駄目な制度になってございまして、そのような形で非常にまれではあるのですが、そのような状況があったということでご理解いただければと思います。

14番（高橋秀昌君） そうすると、あくまでも令和3年度では、町として見れば非課税世帯だったが、本人の修正申告で令和3年度課税世帯になったよと。それで返還は令和5年度に行われたということで、そうすると制度的には令和3年度で非課税世帯があって、令和4年度で課税世帯になったとしても返還は不必要だという理解の仕方よろしいですか。

総務課長（田中國明君） 高橋委員のお見込みのとおりでございます。

14番（高橋秀昌君） 次に、農林水産業に関して伺いたいのですが、今回秋に講習を予定しているために、有害鳥獣対策で秋に予定しているの、その謝礼金として1万5,000円を計上しているのですが、その具体的な内容について資料を提出してほしいこと。

2つ目に、有害鳥獣に携わる人に80万円ということですが、見込みの不足が予定されるということですが、何人で幾らということについても表を出してもらいたい。そのときに、現在どれだけの人数で、何回、どうしているのかも含めて資料を出してもらいたい。

それから、備品購入については、先ほど藤田委員からの提起がありましたけれども、具体的な写真についても資料をまず提出してもらいたい。

産業振興課長（近藤拓哉君） では、今手持ちの資料になりますけれども、これから用意して配付のほうさせていただきますので、しばらくお時間いただければと思います。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） よろしいですか、高橋委員。

14番（高橋秀昌君） 今、しばらくって何の話しをしているのだ。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 今コピーしに行く。

14番（高橋秀昌君） コピーしに行く。

産業振興課長（近藤拓哉君） はい。

14番（高橋秀昌君） 大体委員会に出たらどういう質疑が出るか予測できるのではないの。大体初めて買うとか、こういう補正のときに当然こういう質疑が出るというこ

とを予測して準備するのが普通ではないのか。そんな面倒なこと私は言おうとしていないのだ。

産業振興課長（近藤拓哉君） 大変申し訳ございません。貴重な時間を中断させてしまいまして申し訳ございません。繰り返しになりますが、もう少々お待ちください。

14番（高橋秀昌君） 今回は資料も出てこないの、議論のしようがないのだけれども、率直に言わせてもらおうと、一般質問でも提起しましたが、担当課としてこれだけ爆発的に猿、さらにイノシシ、熊という状況が生まれて、私は率直に言うに遅過ぎるのではないかというふうに感じているのです。だからといって何も対策を取らないわけにいかないのだが、どうも出てくるのが単発でしか感じられないのです。

先般の総務産経常任委員会の所管事務調査のときに、7月4日に有害鳥獣対策講演会を開いたと。そして、阿賀町農林課の鳥獣被害対策専門家の江花一実氏を招いたのかな。具体的にこの資料を見ていくと、極めて基本的なこと、重要なことが述べられているのです。しかも、田上町は、議員の一般質問に対して今から5年前に既に猿が発生していることを明らかにしているのです。5年間の間、率直に言えばいろいろやってきたとは思いますが、全体として何をどうしようとしているのかがちっとも見えないというのが率直な感想です。今回の一般質問での町長の答弁でも、一体何をどうしようとしているのかが見えないのです。

そこで伺いたいのだが、戦略として、特に猿、これについてはどうしたいと考えているか聞かせてください。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 誰かコピー取るのであれば、そこに待機している人に誰か頼むのであれば。

産業振興課長（近藤拓哉君） 恐らくこれまでの間、我々もやってきたつもりでおるのですけれども、高橋委員がおっしゃるとおり、体系立ってではこういうふうに来てきたというのがあったのかと言われると、正直その辺は非常に薄かったかなというふうなところは感じてございます。それが言葉で言うと、ビジョンだったり、あるいは方向といったところになると思うのですけれども、それで改めて恐らく議員のほうからは、猿に関してはではどのような方向性でやっていくのかといったところを今問われたかと思えます。

私が思うには、恐らく完全に全数をなくすというのは難しいなというふうに思います。今できることということでいきますと、まずは農作物への被害をもう極力減らしていくような方向、あるいは住民の方への加害のほうを防ぐといったそこら辺は間違いなくあるのですけれども、それに向けてという部分で個体数を減らす、こ

れはもう既にやってきております。

それ以外に今やっていることといたしましては追い払い部分。ただ、追い払い部分も完全では当然ございませんので、この辺さらに皆様をお願いをしていかなければいけない。あるいは、残渣、掘った餌あるいは果樹等で残っているものをなるべく取っていただきたいといったようなご協力のほうをお願いしたいというふうには考えておりますけれども、まだその辺の部分がきちんとまとまったものが私の中でもないというのが正直なところなのですけれども、今回の一般質問を受ける中で改めて町のほうで今つくっている、既に委員ご存じかと思いますが、防止計画というものがございます。町の鳥獣被害防止計画、これに基づかないと交付金等の対象にもなりませんので、まずこれを早急に見直していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 防止計画は誰がつくるの。

産業振興課長（近藤拓哉君） 我々です。田上町です。

14番（高橋秀昌君） いいですか、防止計画をつくらなければ何もできないというのはうそです。対策会議のメンバーを見てみなさい。警察官であり、農協の職員であり、専門家ではないでしょう。農家組合、もちろん農家組合長が出ています。意味がないと言っているのではないのです。いいですか、この点での専門家ではないということなのです。鳥獣対策の専門家ではない。農家組合長は、物を作ったり、農産物を作るのの専門家です。警察官は、取締り、害獣による人間的な事故がないようにやるというのが仕事です。農協の職員も農業に関してはプロかもしれないが、害獣に対する対策ではプロではないでしょう。プロという言い方は正しくないのですが、今あなた方は7月にこうした阿賀町の専門的な職員を招いて講演しているわけでしょう。それで、しかも効果的な被害対策は田上町は行われていないと明確に書いてあるわけだ。そうしたら、今9月ですから、町長は5年前から出役しているということを行っているのだが、少なくとも今回一般質問は何人もやっているわけだ。そうしたら、もうそろそろ大局的なビジョン、私は戦略と言っているのだが、猿の場合はものすごい学習能力が高いということを学びました。

だから、どういうやり方するかといたら、直ちに固体を減らすなんてできないのです。まず、追いやることなのです。つまりどこまで追いやっていくか、緩衝帯をどこに造るか、そしてそこには絶対入れさせないと、この大作戦をつくらなければならないでしょう。では、緩衝帯造るために金かかるわけでしょう。広大なと言

いながらも、阿賀町ではびっくりしたのですが、952.89キロ平方メートルあると。田上町は……ごめんなさい。山は違った。山は894キロ平方メートル。田上って11.34平方キロメートル。1,000ヘクタールなのです。阿賀町から見ればはるかに小さい面積。でも、ここに緩衝帯を造るというのは、相当の金がかかるはずで。ですから、带状に北は湯川から南は川船、坂田まで緩衝帯造るというのは、一挙にできっこないのです。しかし、作戦として、戦略として、この間に緩衝帯を造っていかないと害獣を阻止できないのだという大きな枠組みをつくらなければ駄目なのです。その上で最も出沒の多いところ、あなた方がこの前やった下吉田地域、それから川ノ下地域の小屋沢、あそこ桃があるのですよ、茗ヶ谷とか。ここが最も害獣の出沒が多いところと言われています。ほかにももう出ているのです。川船の団地にももう出ているのだけれども、そういう重点策を設けて、町長が答弁しているでしょう。重点的なところを設けて思い切ってこれをあっちへ追いやると。そういう作戦を取っていかなければ、あなた方今、今回の追い払い用電動ガンを職員用に2つ買いました、イノシシ用に1個買います、それが一体何をするのかということの論理的な、科学的な説明抜きでは町民納得しないと思うのです。分かりますか、私の言っていること。大きく戦略を考え、その上で戦術的に最も出沒の多いところをどう攻めていくかと。

猿は非常に、人の仲間ですから、学習能力は高いと言っていますので。しかも、私もこの講演の資料を読んでいたら、彼らが里に来て、桃食ったり、残飯食ったりしたら、子どもを産む回数が非常に増えてくると、こう書いてあるでしょう。でも、山に追いやれば子どもを産む回数減るのだよということをご書いてあるではないですか。だから、殺して固体数を減らすのではなくて、山に追いやるという作戦をどうつくっていくか、どう成功させるかというところで、ここがところが私は大事なのではないかと思うのです。

もちろんそのためには町長に、町長、1,000万円出してくれと言わなければ駄目です。町長うんと言うかどうか別だけれども、とにかく大事な点は、大きく構えて、いや、町の財政、あなたたちは町の財政考える必要ないでしょう。これだけの金が必要ってことでいかにして総務課を納得させるかなのです。そういう構え方をしないでやっていると、小手先でどんどん、どんどん、もうイノシシも出てくる、熊も出てくる、そういう事態になっていくの見え見えなのだと思うのですが、いかがですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） おっしゃるとおりだと思います。先ほど私見しましたが、

ビジョンあるいは見通している部分がなかったというふうな反省もあるのですが、そういう戦略あるいは方向性、戦術というものは当然必要だと思います、町が戦いではないのですけれども。そのときに今考えてみると、一番最初の頃は個数の調整という部分でやっていた部分もあったのですけれども、もうとてもとても多分追いつかない。恐らくそれで成功しているというところは多分地域的にはないというふうに聞いていますので、ほかにも文献等見ますと、やはり追い払う、追いやる、その部分が大事だというのは書物等で書いてありますので、その辺の部分、どうやっていくかという部分をこれからよく考えていかなければいけないというふうに思っています。また、その際にどういった部分必要なのか、それら経費も含めてこれから検討のほうしていきます。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 課長、あなたたち私の質問にただ上手に答えればよいと思っていたら駄目なのだって。あなたこれから考えますと言っているの。いいですか、あなた方は猿の目撃があったときに、どうしようという対策取っていないでしょう。ここの、私はあなた方が企画した阿賀町のこの人の説明によれば、みんなで力を合わせて追い払おうと言っているのではないですか。追い払うためにはどうするかと。大きな声で、とにかく声を上げて、音を大きくしてと言っているのではないですか。これから考えるのではないのです。もうここに答えが出ているのです。今度はやるかやらないかなのです。しかも、阿賀町というのは、去年だったか。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） 渡邊委員が質問したよね。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） 昨年あなたも含めて行っているのだ。私はほとんどあの阿賀町に行って研修で学んだことをあなたに今言っているだけなのだ。近寄らないようにしましょうというのは間違っていないが、一番大事な点は即出て行ってみんなで追い払うという作戦をどうつくるかでしょう。そのために、私は花火なんか無駄だからやめろと言った。町長当面必要だと言っているわけだから、では例えば花火でも、拡声機でもでかいの持って行って、わんわんと声出してくる。猿に学ばせると。猿が出てきたら、特定の拡声機による大きな声が次から次へと聞こえるというのは必ず恐怖心与えるわけでしょう。そうやって追い払っていくということを一方でやらなければ駄目だということではないですか。

あなた議会で適当に答えればよいなと思ってもらったら困るのだ。もう既に5年

たって、阿賀町の人だって言っているでしょう。もう手後れかもしれないと言ったでしょう。一旦桃なんて食わせたら、もうおいしくて、おいしくて、彼らはそれに引きずられて来るのですよと言ったではないですか。そういうことあなたたち本当に学んでいるのかと言いたくなるのだ。確かに産業振興課は害獣だけではない。農業振興もやらなければならない。商店をいかに活性化させるかもやらなければならない。中小企業をどう育成するかもやらなければならない。とって仕事がいっぱいあるのです。でも、いっぱいあることは分かるけれども、一つ一つをどうやって成功させるかという緻密さが無いし、大局がないと率直に言わざるを得ないです。だから、そんな軽い言葉で言わないでほしい。私すぐ見抜ける、やる気があるかどうかを。だから、本当に重い決意で答えてほしいと思います。いかがですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 軽い気持ちで答えているわけではないのですが、すみません。例えばこの春以降なのですけれども、猿は怖いものだということで今までは広報のほうしてきました。それを今徐々に切り替えていって、追い払いのほうを地区のほうでできる限りお願いできませんかというふうに今切り替えてきているところです。

また、今回補正で上げさせてもらっている電動ガンにつきましても、今まではそういうものがない中で追い払いのほうしてきたのですけれども、なかなかそれだけでは効果がないという話は前から聞いていましたので、直接体に当たるようなそういう、例えば今回買わせていただく予定の電動ガンのようなそういうものも組み合わせたいほうがいいということも、前回の講習のほうでお話しいただいたときに学んだ部分でありますので、今回やっていきたいというふうに考えています。

今回、改めて申し上げますけれども、被害のほう非常に大きくなっています。それに対してやはり議員の一般質問ありましたが、本腰という部分入れていかないとさらに被害のほうは広がる、あるいは範囲が広がるというのはほぼ間違いございませんので、今後改めて計画のほうも含めてつくり直していきたいと思います。

以上でございます。

14番（高橋秀昌君） 随分厳しく言ったけれども、5年もたっていて何もしていないと。部分しかしていない。それがあまり効果が出ていないからきつく言ったのです。

町長に訴えたいのですが、産業振興課から予算要求出たら、よし、分かったと答えてもらいたい。

それで、あんまり長い間するとあれなので、それで写真できた。

産業振興課長（近藤拓哉君） では、資料を。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） では、資料配ってください。

お手元に行くまで暫時休憩します。

午前9時40分 休 憩

午前9時42分 再 開

総務産経常任委員長（小野澤健一君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

14番（高橋秀昌君） 一つずつ聞く。有害の実績者の中で、パトロールでこの人たち全員動けるの。こういうことできるの、これみんな。これわなの撤去か。乾彰さんなんか載っているけれども、パトロールに載っているけれども、大丈夫なの。大手術したばかりではないの。大丈夫なのか。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） やっているのだ。回復したのだね。分かった。

それから、イノシシを捕獲する道具なのだが、これは使い方が分かっているのですか。分かっているのね。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） それから、電動ガンなのですが、これ2万5,100円なのだけれども、どれだけの射程距離があるの。

産業振興課長（近藤拓哉君） 大体50から80メートルぐらいの距離というふうに聞いております。

14番（高橋秀昌君） この電動ガンでは、大きな音がして、射程距離50メートルぐらいであれば確実に当てることができる、そして猿に痛みを与えることができるというふうに受け止めていいの。

産業振興課長（近藤拓哉君） 猿のほうに直接当たって痛みを与えると、その部分は効果があるというふうに考えています。

14番（高橋秀昌君） 音、音。エアガンだから音出ないか。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） これについて、何か今言ったように全部説明してくれない、そっちのほうの方が分かりいいと思うから。これについて幾らでと、大きさがどのくらいだとか、今言ったような射程距離だとか、音だとか、そういった性能について説明してくれますか。

産業振興課長（近藤拓哉君） こちらの内容について、概要をでは農林係長のほうからご説明いたします。

農林係長（長谷川 暁君） 産業振興課の長谷川です。よろしく願いいたします。

この電動ガンの関係ですけれども、使い方としましては職員が使用するということで、射程距離については先ほど説明したとおり、50メートルから80メートル、当たった場合は猿に痛みを与えられるというものです。

音に関しては、そんなに大きいものではありません。これ有害鳥獣専門のものではなくて、一般的に売られているものを有害鳥獣に使うということです。音に関しては、今使っているロケット花火を併用して追い払いを行う予定であります。

(何事か声あり)

農林係長（長谷川 暁君） 連射で。

(何事か声あり)

農林係長（長谷川 暁君） はい。

(何事か声あり)

農林係長（長谷川 暁君） すみません。では、続きまして、イノシシのおりのほうの資料を御覧いただきたいと思います。今回購入するおりについては大型おりということで、入り口が片方だけのもので、イノシシが中に入って鉄板なり餌に触りますとストッパーが外れて、今立っている蓋がガチャンと閉まるというような形で、このおりについては大型のものを今回買わせていただきますが、猿用ということで同じタイプのもの、小型のおりになります。それを猟友会使って鳶ヶ沢に仕掛けておりますので、使用の仕方は同じなので、心得ております。

続きまして、有害鳥獣の関係の資料も併せてご説明します。今回令和5年度の実績と令和4年度の実績を併せて今日配らせていただきました。令和5年度のほうの実績を見ていただきますと、猟友会の方、加茂の方、田上の方いらっしゃいますが、7名の方お名前がございます。猟友会の田上支部の方にパトロール等をお願いしているようになりまして、実績としましては7月の段階、7月が令和5年で一番多く出ていただいているのですが、パトロールと捕獲、駆除になります。合わせて延べ96回になります。今回8月の実績も含めてありますので、それら全部含めると8月の段階でもう225回もパトロールの実績があります。令和4年度の実績としましては年間で約235回になりますので、もう8月の段階で昨年の年間の実績並みの出勤があります。そうしまして、次の8月の段階、報酬を支払った段階で今既決していただいています当初予算がもうほぼなくなったという形になりますので、今回不足が見込まれますので、補正をお願いするものです。

説明以上です。

14番（高橋秀昌君） パトロールが飛躍的に伸びているのだが、パトロールというのは

どういふケースなの。一定の日をちを決めてパトロールしてもらふ、あるいは出沒したときにパトロールする、何かルールがあつたら説明して。

農林係長（長谷川 暁君） パトロールですが、年始まってまだ猿とかの目撃情報が少ないときはこちらのほうから連絡をして出ていただいておりますが、出沒回数が多くなつたり、桃がなり始めた時期になりますと、獵友会の方から週3回で2人体制で定期的にパトロール回っていただいております。

以上です。

14番（高橋秀昌君） そうすると、このエアガンを買ふのには反対しないけれども、買った使い方なのだが、職員も自分の身を守るために使うの、これ。何の目的で使うの、これ。

農林係長（長谷川 暁君） 電動ガンの使用の仕方としましては、大体今まで我々パトロール出たときに、猿が茂みというか、森ではないですけども、茂みの中にいます。例えばみずき野団地とか行くと近くに山がありますので、行くとぱつとこの中に入りますので、気配はありますが、姿が見えない状況です。そういうところに向かつてエアガンを撃つて、さらに山のほうへ追いやるような使い方と考えております。

14番（高橋秀昌君） 職員もこのパトロール隊員と一緒にパトロールしているってこと。

農林係長（長谷川 暁君） 獵友会の方とは一緒には回っていませんが、職員の場合は連絡がある都度その現場に行つてパトロールを行つております。

14番（高橋秀昌君） 連絡というのは何。出たという連絡があつたときに行くの。ああ、そのときに持つていくということね。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） 分かつた。職員が常に何か猿が出たという情報があつたら、これまでの經驗的に、猿が出ましたという住民から電話があつたと。そうしたらあなたたちは出動すると。そうしたら猿はそこにいるケースが非常に多いのですか。多分いなくなつてゐるのではないの。

産業振興課長（近藤拓哉君） この数年来、經驗上ですけども、半分以上ぐらいは大體います。そのときに我々のほうも何も持つていかないってわけにいかないの、花火を持つていったりはしてはいたのですけれども、やはりそれだけでは足りないということで今回補正のほうこちらさせていただいております。

以上でございます。

14番（高橋秀昌君） 私は今、エアガン買ふことを否定してゐるのではなくて、使い方

に疑義を感じているのは、常にパトロール隊がいるのであれば、パトロール隊に渡しておいて使ってもらうほうがより効果的なのではないかなと思っているのだけれども、パトロール隊は出没の連絡があったときはもちろんだけれども、そうでないときも定期的に回っているわけでしょう。そうしたら猿と遭遇したときにはすぐそれを使うことができるのではない。猿は学びがすごいらしくて、パトロール隊って同じ服装着ている。服装ではなくて、ごめん、ごめん。例えば黄色の目立つ色の何かを着るとかということをやっていると、猿というのはあの色を見ただけで山へ行くというのだ。退散すると。そういう学習能力を持っているわけだから、そしてそこに、そういう人たちにガンを持ってもらって、そのことが一定の効果があるということでしょう。猟友会の人たちは撃ちたくても住宅では撃てないわけだから、山へ入らない限り撃つことはできないわけでしょう。それで、多分住宅地は空に向かっても駄目なのではないかと思っているのだよね、住宅地域は。だから、空砲でもあれば別だけれども、そうでない限りは難しいわけなので、でも銃を持っているってことは猿は学ぶのだから。持っているだけで山に退散するという、こういうことが経験的に私自身が知り合いから学んだことなのだけれども、もうその人が、銃を持っている人が軽自動車で行くだけで猿は聞き分けて山へ逃げていくということが現実にあるということですので、いかに彼らを怖がらせるかということがポイントだと思うのです。だから、そういう点で大きな作戦を立てていくことを強く求めたいと思いますが、いかがですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） そのとおりだと思います。私も最近文献いろいろ読んでみますけれども、猿の学習能力非常に高いです。今おっしゃられたように、服装の部分、あるいは車の音、そういった部分でも非常に勘が鋭くて、逃げるといったふうに記載もございますので。また、それ以外にも今猟友会のほうには、今回のガンとは違いますけれども、スターターピistolでしょうか、音だけするものですが、そういったものを今お渡しして、当然住宅街では発砲できませんので、それに代わるものということで今お願いして回っていただいているところです。それらも含めた中で、今後の動き、こちらの体制のほうを考えていきたいと思っています。以上です。

14番（高橋秀昌君） 最後の質疑です。

猿のおり、それから今回新しく買うイノシシのおり、中の誘導の餌は誰が管理するのですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 以前は職員のほうで行ったときもあったのですが、

現在は猟友会のほうで基本的にはお願いしてございます。

14番（高橋秀昌君） 猟友会の人管理してくれているの。何か本当かどうか分からないけれども、猿のおりを置いてあったけれども、あまり効果がないという指摘を受けたり、中の餌がもう使い物にならない餌とか。私はあそこで学んだのだけれども、視察で学んだのだけれども、猿を誘導するってその中に餌を置いておけば済むという問題ではないのだということ学んだのだけれども、そういう点ではしっかりと学習して、そのように誘導するような具体的な策を取っているというふうに受け止めていいですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどのご質疑についてお答えいたします。

中に入れる餌は当然なのですけれども、その周りにまき餌部分、その辺も工夫しながら置いているというふうに聞いておりますので、その辺は間違いはないかと思うのです。あと、夏の時期ですので、入れる物によってはやはり腐ったりとかといった部分もあるので、そういう腐らないようなものをなるべく入れるようにしています。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 終わります。

7番（藤田直一君） 15ページ見ていただきたいです。まず、湯っ多里館管理事業で修繕費150万円を計上しております。説明ではエレベーターの修繕と入り口付近の柱ということですが、エレベーターの修繕とこれ、金額にはどれぐらいに分かれるのでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの藤田委員からのご質疑お答えします。

エレベーターの部分ですけれども、今回吊り上げるメインロープの部分になりますけれども、具体的には、その部分でおおむね70万から80万ぐらい。それ以外に耐用年数が来ている部品等の交換も併せて行いたいということで、おおむね今100万円前後を見込んでいるところであります。

以上です。

7番（藤田直一君） 部品で20万円ぐらいね。そうすると、今度はこれで、メインロープの取替えで七、八十万円、だから耐用年数に伴う部品で20万円100万円。ということは、50万円が入口付近の柱ということなわけですね。聞きたいのが、湯っ多里館は築何年になりましたっけ。要はあのエレベーターも毎年ないしは2年に1回かメンテ契約していると思うのですよね、2年なのか、3年なのか、毎年なのか分かりませんが。その中で、メンテの中には、有償メンテだと思うのです。あ

る程度だよ。だから、今聞くとメインロープがとなるともう命だよ、ロープというのは吊り上げているロープでしょうから。そうすると、場合によってはロープを替えればまたこの先何十年かもつことができるのか、それとも、その辺が気になったものですから、耐用年数の問題があるでしょう。その辺はロープを替えることでまたこれから先10年も延ばすことが可能なのか、それともロープを替えることが1年先ぐらい、また2年先にあり得るのか、その辺はどうなのかお聞きしたいのです。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどのご質疑にお答えいたします。

エレベーター今回メインロープの部分なのですけれども、今回指摘を受けたのは当然ワイヤー、工作なのですけれども、さびが出てきているということで指摘を受けて交換のほうをしないといけないという状況です。その専門業者ともお話ししたのですけれども、どのぐらいの頻度でこれは交換しなければいけないのですかとお聞きしたらその場所によるようで、湯っ多里館に関しては比較的短いスパンで交換をしています。前回の経過からみたら、たしかこの5年以内に1回交換をしています。ほかの例えばビルだとか、新潟市内のビルとか、そういうところだと大体10年ぐらいもつらしいのですが、原因はそれはなぜですかというふうにお聞きしたら、やはり山に沿ったところなので、恐らく湿気が原因ではないかというふうにお話しはいただいています。今回のような例えばエレベーターのメインロープは当然大事なのですけれども、それ以外の部品に関しても今早めに交換をしないと欠品をすることが非常に多くなってきておりますので、早め早めで寿命来たものは交換していくというふうを考えて、今ここ数年来は業者のほうとお話をして、優先的に交換しなければいけないものから今交換をして、長寿命化のほうできるように考えているところです。

以上です。

7番（藤田直一君） 築何年になりますか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 築何年ということですが、湯っ多里館のオープンが平成13年だったと思います。なので、23年です。

7番（藤田直一君） そうだね、平成35年だからね。

産業振興課長（近藤拓哉君） はい。

7番（藤田直一君） 平成35年だから。

産業振興課長（近藤拓哉君） はい、23年ぐらい。実際はその前に仕掛かっていると思いますので、23年ぐらいということになります。

7番（藤田直一君） 要は本来なら10年以内ということが、たまたまあの施設においては5年に1回ぐらいのメンテをかけて、そのメインロープも替えているということなので、それはもう危険であれば替えざるを得ないと思うのです。あの建物がある限りしなければならぬと思うので、それはメンテをかけることによって長もちさせなければならぬということは理解しました。しかしながら、大体寿命が半分であるということは、エレベーター全体が本当に、あのエレベーターが私寿命が何年ぐらいで替えなければならぬか分かりませんが、その辺も踏まえてしっかりと買い換える時期も想定、20年ということは場合によってはもう40年ぐらい経過したという解釈も成り立つのか成り立たないのか分からぬけれども、その辺の心配がありますので、ぜひその辺を踏まえてエレベーター全体をしっかりと安全管理ができるようにしてもらいたいと思います。と同時に、このエレベーター付近の柱という、私現地見ていないから分かりませんが、柱に50万円というのはこれは構造的に問題があるからあれなのですか。どういうことで50万円かかるのか、柱が。建物の柱なのですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどのご質疑にお答えいたします。

まず、1点目の安全管理に努めると、これは当然のこととさせていただきますので、それはそのように努めてまいります。

もう一点の柱の部分なのですが、具体的にはまずエレベーターから上がっていただいて、渡り廊下をずっと進んでいただきます。そうすると、建物の中に入る手前に、ちょうど正面に飲泉口と言ったらいいか、お湯が出ているところがあると思うのですが、あそこのところに六角、八角の屋根がかかっていると思います。そこのところに立っている柱、それが基礎の上に乗っている柱ではなくて、地中に直で入っているような柱とさせていただきます、それが恐らくシロアリかと思うのですが、それがみんなやられてきていて、それで去年、おととしと1本、2本ということで毎年少しずつ交換をしているところです。御覧いただくとかなり穴が空いていますので、このままにしておくと1階に落ちるとことは多分ないと思うのですが、そういうことがあってはいけないということで、そこは定期的にこの後替えていきたいということで、以前も予算委員会あるいは補正の中でお話しした記憶がございます。

以上です。

7番（藤田直一君） そうすると定期的に、今回替えるのは1本、2本。昨年か一昨年も替えている。替える理由はシロアリだ。では、なぜシロアリが食うか。湿気があ

るから。床についているから。何でもそうだ。地面に直接つけばアリは食う。ということは、今までしている対策は、今度その地面の直ではなくて、例えばある程度根巻きをしたり、防腐処理をしたり、今まで替えたやつは今までの地面から上げるのではなくて、それぞれの対応をした中で検討しながら工事をやってきたと思いますが、その辺ぜひまた3年後、4年後に替えなければならぬなんていうことのないように、しっかりと防腐対策、腐らないようにするためにはどうするかも併せて施工業者と協議した中で、方針を決めてやってもらわないとまたまた替えることになりますよ。そういうことのないように見ますよ、どういう対策をしているのか。私見ていないから分かりませんが、ぜひそういうことでしっかりとそういう対応をした中で予算をつけて直してもらいたいと思います。

産業振興課長（近藤拓哉君） 貴重なご意見ありがとうございます。せっかく貴重な予算使わせていただくわけですし、なるべく長寿命化になるような形で施工のほうさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ほかがございませんでしょうか。

では、なければ私が3つほどありますので、では委員長のほうで質疑させていただきます。

まず、8ページ目です。利子及び配当金ということで、先ほど総務課長のほうから高利の定期預金に移行した分だと、こういうふうな説明がありました。田上町もそういった余剰資金というか、預金の運用に関しては、例えばリスクはありますけれども、債券であるとか、投資信託とか、株式は無理だろうと思うのだけれども、そういったリスクを伴うような、そういう運用を考えているところがあるのかなのか、これをひとつお聞かせをいただきたいなというふうに思います。1つずつ質疑します。それお聞きをします。

総務課長（田中國明君） 基本的には、会計管理者のやりくりという部分もございしますので、私のほうで細かいところまではあれですけども、一応財政調整基金の基金条例としては、今ほど委員長がご指摘されました必要に応じて最も確実かつ有利な有価証券に換えることもできるということでございしますので、様々な手法があるのかなと思っています。ただ、過去に今まで今回のように、今回はたまたま会計管理者のほうにある有利な積立てが半年間でできるよというようなお話があったということで、それでは当面必要のない部分のお金を預けてみようかということで半年で0.1%程度の利率のつくものに預け入れをした結果ということでございまして、そ

の辺についてはできる限り将来的な財政状況を鑑みただ中で、有意義なものに預け入れをして対応していきたいという考えはございますが、今のところそのような状況でございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 今言った有利というのは、必ずリスクは伴うのです。だから、運用するなと言うつもりはない。ただ、そういったものにたけた知識があるかないかが問題なので、要は運用会社あるいは銀行なんてのはある意味でいいことしか言わないのだろうと思うし、今回半年で0.1%ということで、年利では0.05%か。だから、そんなにいいものではないけれども、ほかのものよりはちょっとはいいのかなという感じ。

だから、私が言いたいのは、いろいろ電気、ガス予想以上の高騰であるとか、今後いろんな形でいろんな経費がかかってくる。そんな中で、これを要は一つのきっかけとして、今後ある意味ではそういった基金とか余剰資金というのは言い方が正しいかどうか分からないのだけれども、そういった資金運用も積極的に考えていくのかいかないのか。ただ、これは今回たまたまなのですよということなのか、その辺をお聞きをしたい。

総務課長（田中國明君） 今回たまたまというようなことでご理解いただければと思います。小野澤委員長もご指摘されましたけれども、安全かつ確実にハイリスク、ハイリターンのもものというよりは、ローリスクでも確実に積み上がっていくほうを選択すべきではないかなというふうなことで私ども考えているところでございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

では、今度2番目です。先ほどあった湯っ多里館の件なのだけれども、ある意味で湯っ多里館の生命線と言われるこの温泉井戸、これの湯量の今現在の状況、これ大丈夫なのか、これお聞きをしたいのですけれども、お願いをいたします。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今現在なのですけれども、湯っ多里館の湯量といたしましては毎月計測しておりますが、今毎分大体80から90リッターです。浚渫を終えたときの今度比較になりますけれども、浚渫終えたときで毎分340リッターから350リッターでしたので、それから大分今少なくなっている状況です。

あと、現状の報告いたしますと、湯っ多里館のほうと湯田上温泉、それぞれで振り分けて温泉のほう供給しているのですけれども、両方で引くとお湯が足りないという状況ですので、午前は湯っ多里館、午後は湯田上温泉という形で、分ける形で今配湯のほうをしているような状況でございます。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） そうなってくると、今の状況が続いてくるとかなり面倒というか、どう言ったらいいか、完璧な湯量を確保できなくなる可能性が出てくるわけですね。したがって、どうなのですか、これまた清掃とかでいろいろやるとお金がかかるのだけれども、これそういった湯量が落ちてきているという現実、一気にやれないから、午前が温泉旅館とか、午後から湯っ多里館とか、そういうふうには振り向けない時間帯を区別をしないとできないというのは、ある意味で異常な今事態になっていると私は思うのです。それに対して対策を講じないのですか、出なくなったら出なくなっただけでどうするのですかと。これについてはどうなのですか。

例えばこのたび湯っ多里館でエレベーターとかそういったものを直すと、こう言っているけれども、ある意味で一番のベースになる温泉というか、これが出なくなれば元も子もないわけだし、湯田上温泉にも影響を及ぼすわけ。これについては、例えば補正を組んで、あるいは転ばぬ先のつえではないけれども、清掃するとか、そういう考えというのは至らなかつたのかどうなのか、これお聞きをしたい。

産業振興課長（近藤拓哉君） ご心配いただいている部分になりますけれども、今回浚渫を行うということで当初予算のほうに計上させていただいております。8月24日が入札のほうを行いまして、浚渫の会社のほうも決まりまして、10月から浚渫のほうの工事に入ります。その浚渫の工事終わってみたいと分かりませんが、湯量のほう回復するものというふうにご考えてございます。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。私に分からなかつた。では、その予算はもう組んであるということだね。それをやると。やると元に戻るかどうかそれまたよく確認して、我々聞かなくてもそういうのは説明してもらえば助かりますので、お願いします。

それから、3つ目。先ほど来ずっと猿云々、鳥獣対策の件で話がありました。2つありまして、私はさっき言われたように、猟友会の人たちはそこそこプロですので、それなりの装備はして出かけられると思う。ところが、問題は職員が現場に赴く際、やはり特に女性で行かれるケースがあるようですし、そういった部分に対して重装備というところまでは要求はしませんけれども、例えばやぶの中に入っていく。やぶの中に入れば蚊もいるだろうし、スズメバチもいるだろうし、蛇もいるだろうし、いろんなそういう自然の中でのリスクがあるわけです。したがって、そういうものに対応できるような装備、例えば長靴履いているとか云々、そういうの

とか、蜂が出てきたら蜂に対してまずそのスプレーとか、そういった携行品とか、そういったものって用意をしての中で現地に赴かせているのかどうなのか、これお聞きをしたいと思うのですが、いかがですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどのご質疑にお答えいたします。

今のところ特に携行品等の備え、準備はしてなくて、個々に必要という部分で私物等を携行、持っていくといったような形です。今のお話お聞きする中で、最低限必要なものについてはこの後戻った中で話をして、買えるものは買っていきなというふうに思っております。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ぜひともそうしてください。やぶの中に入ったりする。私の経験則からいくと、女性が職務上顔にけがを負ったときの補償というのは莫大なお金になりますから。したがって、フェースガードであるとか、そういったものを本来用意をして向かわせるのが私は普通なのだろうと。あるいは、サングラスでもいいと思うのだけれども、そういったものを、では今携行品を用意することなので、ぜひともその用意をして、猿退治あるいはイノシシ退治に行ったら職員がけがしましたのでは、これはしゃれにならない。したがって、そういったけががないように、携行品もでは用意をして向かわせていってもらいたいというふうに思っております。

それから、町では特段所有はないのですけれども、例えばこういった有害鳥獣対策だけではなくて、いろんな中で今現在もうドローンというのがある意味では日常化をしてくれている便利な器具である。したがって、町も購入がいいのかリースがいいのか分かりませんが、ドローンとかそういったものも1基、2基ぐらい用意をして、職員に操縦免許を取らせるような形で、鳥獣対策であるとか、あるいは災害が起きたときの上空からの現認であるとか、そういったものも私は必要ではないかなというふうに思うのですけれども、これについては産業振興課というよりも三役のほうの絡みになるかもしれません。これ副町長どのように考えるかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

副町長（鈴木和弘君） 今ほどの委員長が言われておるのは正直あんまり考えていなかったです。たしか災害の関係であったか、そういったときに、そういう保険会社でやったときに、何かドローンがあるので、そういうのを活用してくれという部分ありましたけれども、確かにこういう時代になって、どのぐらい経費がかかる、今委員長がおっしゃるように、購入がいいのかリースがいいのか、あとは例えばそれを

操縦するためにまた免許が要るとか、そういう部分があるかと思えますから、そういった部分少し庁内でまた検討するなり、必要であれば対策していききたいなと思っています。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

では、最後の質疑。また猿とイノシシの有害鳥獣のほうに戻ります。9月4日の日に県主催の研修会、これ下吉田地区でやりましたよね。これについて、どういう内容でやったのか概略と、あるいはその中で先ほど高橋委員なんかもいろいろ述べただけけれども、いろんな手法とか、あるいはアドバイスとか、そういうものがあったのではないかというふうに思うのですけれども、それぞれの内容についてかいつまんで説明をしてもらいたいし、その中で例えば今回こういうの、こういったものが有効なのだというような形で話が出たのか出ないのか、これについても話を聞かせてもらいたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

産業振興課長（近藤拓哉君） 9月4日の日の研修会の概要について、そのとき出席いたしましたでは農林係長のほうからご説明申し上げます。

農林係長（長谷川 暁君） それでは、9月4日に行われました県主催の集落診断、正式名称としましては有害鳥獣対策指導者養成研修会、行政等指導者研という名称で行われたもののご説明いたします。

9月4日になりますが、下吉田地区において、集落を対象とした対策の進め方を学ぶという集落診断行われまして、対象者として県は県の担当者、普及指導員、市町村担当者、農協職員、NOSA I職員ということでなっております。講師は、長岡にあります株式会社みろこが講師となっています。この講習会につきましては、当日の参加者が、行政担当者、あと地区の代表者含めて18名の参加ということで、隣の交流会館、現場であります下吉田の鳶ヶ沢、あと県道沿い、YOU・遊ランド入り口の3か所を皆さんで見学して、有害鳥獣に対する対策を学んできました。どういふところに問題があるのか、どういふ対策が必要かということで、午後はワークショップ形式を取って、3班に分かれて研修をしてきたものになります。

この講習会をするに当たりまして、県の担当者のほうから、まず集落の予備診断、県の方も業者の方も地区の状況が分かりませんので、予備診断をするということで8月10日の日、集落の代表者と町の職員、あと県の職員含めまして予備診断を行いました。その話の中で、講師の先生からまず集落のほうに勉強会をしたほうがいいねというような急遽のアドバイスがありましたので、9月1日の午後6時30分からになりますが、下吉田地区の住民を対象に地域学習センターで勉強会を開いており

ます。その勉強会を開いた後、戻ります。9月4日に研修会をして、職員向けの講習会を行っております。

(何事か声あり)

産業振興課長(近藤拓哉君) 1日は、区長等含めて17名参加いただいております。

その講習の9月4日の内容を含めまして、講師の方からいろいろアドバイスをいただいております。例えば一つの例で言いますと、猿対策、被害対策をしているが、被害が減らないと。猿だとかこういう場合が多いと。それについては正しい被害対策ができていないということで、対応策としては誘因物、要は取っていない柿の実とか、残渣が畑にあったりとか、そういう餌になるものの除去がされていないとか、電気柵、田上町内でその電気柵を設置されているところは少ないですが、電気柵が正しく設置されていない。また、捕獲に偏った対策が行われているというようなアドバイスがありますので、そういう部分のところをどんどん徐々に直していけばいいというようなアドバイスをいただいております。

簡単ですが、以上であります。

総務産経常任委員長(小野澤健一君) そこで、この内容を秋ぐらいにやるのだと、全町民に。それは全然違う。その話はないの。

(何事か声あり)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) まあ、いい。要はそこで実査というか、現認というか、実際そういう猿対策の研修会をやったわけだ。これというのは、確かに下吉田地区というのは、先ほど高橋委員も言ったように、そういう被害が非常に多い場所と。そこを選定するものについては別に否定はしないけれども、いろんな地域で猿に対しては被害あるいは出沒するのはあるわけだから、こういった形の内容とか、例えば参加今17名と言ったけれども、100人も200人もいればなかなか研修もできないのだろうと思うけれども、こういったようなアナウンスなんかも非常に不足しているというふうに思うのです。その学んだものを今後どうするのかというのは、これから今度決めていくのだよね。そうよね。これはこれで終わりなのかと。ではないのだよね。だから、そういったものを含めて、さっきいろいろ言われたように、もう急いでやらなければ駄目なわけです。そういった中で、専門家がこうしたほうがいい、ああしたほうがいいという、そういう診断をしたわけでしょう。それをだからいち早くやれる、やるにしてもお金が要るのだろうから、その辺を要は予算がないから今年やらないのか、あるいは予算をつけてもいいから今年もう徹底的にやるのか。柿の実がなっているなんていうのは、今後柿の実がなる。今年多分成

なり年ではないかなという気がするのだけれども、そういったものを例えば町民宛てに、要は柿の実とかそういったものを残さないようにしてくれとか、そういったアナウンスをして初めてやはりこの研修の成果が実践をされるのだらうと思うのだけれども、そういったものをやる予定にあるのかなのか、これも聞かせてもらいたい。

農林係長（長谷川 暁君） まず、今回の予算で講師謝礼ということで補正をお願いしております。ここの部分については、今まだ予算認めていただいておりませんが、今考えておりますのが、この下吉田地区に、9月1日に集落勉強会ということで、株式会社みるこの山本先生という方から講師をいただいておりますが、その方から勉強会を今度下吉田地区ではなくて全町向けにさせていただくというような形で今のところ考えております。

また、集落診断下吉田地区をやりまして、今診断が終わったのですが、当然この後まだ行わなければいけないといいますが、工程がありまして、すみません。集落診断というのが業者の資料によるのですが、予備診断をして、集落勉強会をやって、集落環境診断をやって、その後合意形成ということで対象集落でワークショップを開いて対策を考えると、ここまでが一つのセットとなっております。当然今回やったのが県の研修ですので、この合意形成のワークショップまではメニューも入っていませんので、ここの部分については職員を中心に集落の方と協力をして進めていくような形になりますし、そのほかに例えば委員長言われた柿の実をすぐ取ってくれとか、そういうような周知については、今回熊の出没緊急情報出ておりますので、そういう部分を含めた中で周知回覧を順次行っていくような形で、周知を広げていくような形で考えております。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 事は急を要するという状況ですから、あんまりのんきに構えないで、研修会やったからみんな分かるだらうなんて思ったら大きな間違い。そもそも大体門戸が狭過ぎ、今回。やはり広く周知して、そういうものに興味がある人たち出てきて実際にそういったものに参加してもらおう。そういったものを我々も分からなかった。実際私は委員長として、9月4日そういう形でやったというのは、ある人から聞いて初めて分かった程度。だから、ほかの議員がその辺分かったかどうかという問題もあるし、そういった意味で議員を通じて各区長が出ているとか、いろんな状況の中で、広く同じようなスキルを持ってもらう必要があるわけだから、あまり限定的に囲い込んで、たまたま知っている人が行く、知らな

い人は全然分からなかったということがないようにしてもらいたい。

あと、本当にこれから実りの秋を迎えるに当たって果実がどんどん、どんどん、今日のニュースかな、加茂の七谷行くと栗が結構たわわに実って、もう出荷するとかしないとか、そういう形で木の実、そういったものがなり出してきていますから、当然それを目がけて猿とかその辺は来るのだから、その辺も含めて周知の徹底はしてもらいたいし、それを踏まえて今後、先ほど言ったけれども、計画をつくって以上終わりではないけれども、実のある追い払い策、対策が講じられるように、阿賀町に行っていいことを聞いたのだけれども、その後何も進んでいないなんていうことがないように、ひとつ徹底的にやってもらいたいというふうに思います。なぜかという、あれだけ一般質問で議員が複数人にわたってその話をしたわけ。議員がやはり複数人にわたって同じように一般質問するというのは、それだけ急を要しているということで理解をしてもらいたい。議員の趣味ではないのだから、議員自体もそういったものに非常に危機感を持っている。それについて一般質問をした中で、残念な答弁の部分はあるけれども、その辺を勘違いしないように、徹底的にまず出動する職員の身の安全を確保しながら、それから人的被害が起きないように、徹底した鳥獣対策をやってもらいたいというふうに思いますので、これについて、課長、どう思います。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほど幾つかいただいたところでございますけれども、まず今回の研修あるいは講習会なのですけれども、やった内容そのものは決して悪くなかったと思いますが、やはりであれば逆にもっと皆さんに来ていただきたいという意味で周知のほうを上手にすべきだったというのは反省点だというふうに考えてございます。また、皆様のほうにもそのような研修会の部分がうまく伝わってなかった部分については、大変申し訳ございませんでした。あわせまして、今後の周知の部分については、さっき係長からも話ありましたけれども、先ほどの反省も踏まえてですが、きちんと伝わるようにしていきたいと思っておりますし、あと計画あるいは今後の対策について、今回一般質問を皆様から受けてございます。それらについて町長の答弁もございましたが、一つ一つやっていけるものから、あるいは急を要するものは急を要するというので至急やっていくというような形で、重く受け止めていきたいというふうに考えてございます。何しろ自然が相手ではございますけれども、それは言うてばかりでもしようがないので、やれるものからまずやっていく、それを形にしていきたいというふうに考えてございますので、これから努力してまいりたいと思っております。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。

ないようですので、議案第34号に対する質疑は終了いたします。

これより議案第34号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり決定いたしました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

以上で閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

午前10時30分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年9月12日

総務産経常任委員長 小野澤 健 一